

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成29年5月18日（木）

開 会 （午前10時0分）

（執行部の4月1日付人事異動に伴い西部クリーンセンター所長のあいさつ）

（人事異動に伴い書記のあいさつ）

【議 事】

○特定事件 廃棄物の減量・資源の循環についてのうち

- ・（仮称）第2一般廃棄物最終処分場に関する基本計画の概要について

【概要説明】

森澤資源循環
推進課主幹

資源循環推進課の森澤と申します。御説明をさせていただきます。

それでは、事前にお配りしておりますA4判の資料、（仮称）第2一般廃棄物最終処分場基本計画（概要版）に沿って御説明いたします。

この基本計画におきましては、南永井地区建設予定地において事業の推進を図ることを目的といたしまして、最終処分場の基本となる施設規模や配置計画などについて検討したものでございます。

初めに、2ページをごらんください。

第1章の基本条件の設定から御説明いたします。ここでは、基本条件の設定として、埋立対象物と埋立容量の推計を行いました。

まず、埋立対象物ですが、東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターから発生する各種残渣となります。平成27年10月に一般廃棄物処

理基本計画を改定した時点では、溶融スラグなどを埋め立てる計画でしたが、今回策定した（仮称）第2一般廃棄物最終処分場基本計画で改めて計画埋立廃棄物を検討し、焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣の3種類といたしました。

3ページをごらんください。

埋立容量の設定ですが、一般廃棄物処理基本計画を参考に推計いたしました。手順はフロー図に示すとおりで、国の指針に従って15年分の埋立容量とし、覆土については文献により埋立廃棄物の3分の1を見込んでおります。その結果、埋立容量は約13万立米と算定いたしました。

4ページをごらんください。

こちらは、埋立容量の推計結果を整理した表でございます。上段の表は、埋立対象物の15年分の重量でございます。下段の表は、上段の表の重量を体積に換算したもので、埋立容量は覆土を含めると約13万立米となります。

続きまして、5ページをごらんください。

第2章、最終処分場配置計画といたしまして、埋立地や浸出水処理施設などの配置について、地元の皆様の意向を確認しながら検討いたしました。配置計画については、最後のページのパース図を使って御説明いたしますので、ごらんください。

こちらのパース図面は、南西側から見たもの、すなわち国道463号側から見たものでございます。中心にあります白の建物が埋立地になります。

す。周辺地域に埋立物が飛散しない被覆型最終処分場を計画し、埋立地の規模は平面的に90m掛ける130m、埋め立て深さは13mで計画いたしました。

車両搬出入口は、建設予定地の南側を予定しており、その南側の位置に管理棟と浸出水処理施設を兼ねた施設を配置したいと考えております。

浸出水処理施設の1日当たりの処理能力は15立米から40立米で計画いたしました。

搬出入ルートは、国道463号からアクセスするルートを予定しており、一部新設道路の整備が必要となります。

また、最終処分場の敷地内に降った雨を一時的に貯留するための防災調整池を埋立地の北側に配置します。埼玉県の記事に基づき、必要貯留量は5,700立米以上必要になります。長手が約100m、短い方向が40mの大きさでございます。

また、埋立地の西側には、近隣住民に配慮して、緩衝帯を兼ねた緑地等エリアを配置しております。この緑地等エリアの利用形態は、今後検討を進めていきます。

続きまして、8ページの第3章、各施設基本計画について御説明いたします。

一般的に、最終処分場は焼却残渣や不燃残渣等を埋め立てる施設であり、廃棄物の飛散等を防止しながら安全に廃棄物を埋め立てるため、主要施設、管理施設、関連施設の3つの施設から構成される必要があります。

今回は、貯留構造物、遮水工、浸出水処理施設、防災調整池について計画を行いました。

9ページの表3-1、本処分場の計画概要をごらんください。

まず、貯留構造物ですが、この施設は埋め立てられた廃棄物の流出や崩壊を防ぎ、安全に貯留する役割を持っていますが、被覆施設の基礎としても利用できるRC構造といたしました。

次に、遮水工ですが、浸出水が外部へ流出するのを防ぐため、埋立地の底部、壁面などに設ける水を通さないための施設であり、最終処分場の構造基準を定める基準省令に基づき、底面には二重の遮水シート、壁面には一重の遮水シートを敷設いたします。また、浸出水が漏水した場合であっても、場所を特定できるように漏水検知システムの設置も行います。

次に、浸出水処理施設ですが、浸出水を浸出水調整設備で一旦貯留した後、浸出水の処理を行う施設で、1日当たりの処理能力は、文献等を参考に15立米から40立米で計画いたしました。処理水は下水道放流する計画ですので、放流のための基準となる下水道排除基準を満足する水処理施設が必要となります。下水道放流方式は、河川放流などと比較して処理工程の簡素化が図られ、建設費や維持管理費の面で有利と考えております。

防災調整池につきましては、第2章で御説明したとおりでございます。

続きまして、10ページの第4章、並行利用と跡地利用計画をごらんください。

並行利用計画では、地元住民等からの要望ということで、遊歩道、公園、

グラウンドゴルフ等の要望を掲げさせていただきました。このような施設は緑地等エリアに配置することになりますので、今後、地元の皆様などと検討していきたいと考えております。

次に、11ページの跡地利用計画ですが、図4-1、最終処分場の跡地利用時期と関係基準との関係をごらんください。

跡地利用ができるのは、最終処分場の埋め立てが終了し、最終覆土を完了してからとなります。掘削等が規制されますので、表層部のみの利用になりますので、被覆型最終処分場の跡地利用は実績がありませんので、従来からのオープン型の最終処分場においては、一般的に緑地や太陽光発電等の施設として利用の事例が見受けられます。

次に、12ページの第5章、概算費用をごらんください。

建設費につきましては、まだ基本計画の段階ですので、平成23年度以降に竣工した12施設の工事費を参考に算出いたしました。これによると、埋立容量1立米当たりの単価は3万6,000円でしたので、埋立容量約13万立米ですと46億8,000万円が見込まれます。なお、この金額には、用地費や下水道整備費等は含まれておりません。

次に、維持管理費ですが、文献などを参考に算出しますと、年間約3,800万円になります。

建設費や維持管理費のコスト削減を図るため、PFI方式や、東部クリーンセンターのような設計、施工、運営を民間事業者へ包括委託するDBO方式等、事業手法の検討も今後進めていきたいと考えております。

最後の第6章、整備スケジュール等ですが、表6-1のスケジュール案のとおりでございます。平成33年度に着手し、平成36年度の供用開始を予定しております。

最後になりますが、イメージ向上等を目的といたしまして、柳瀬小学校、南永井下組自治会、坂之下自治会の協力のもと、「(仮称)やなせみどりの丘」に愛称が決定いたしましたので、御報告させていただきます。

【質 疑】

城下委員

前回、委員会で整備事業について説明を受けたのが2月3日であった。ということで、このときと今回の基本計画で大きな違い点があればそれをお示しいただきたいのと、あと、ちょっと私もよくわからなかったが、9ページの計画概要の被覆型最終処分場というふうに書いてある。なので、管理型、管理型とよく言っていたが、それとの違いは、同じ取り扱いなのか。ちょっと教えていただけるか。

それと、もう一つ聞いていいか。あと、12ページの費用が出ていたが、用地費と下水道整備費は含まれないということで、おおよそどれぐらいを市としては考えていらっしゃるのか。ベースになる金額というのはあると思うが、以上、とりあえず教えてほしい。

森澤資源循環

推進課主幹

前回の2月3日の御説明での、最終処分場との違いということですが、まず埋立容量が約10万立米でございました。埋立対象物のほうが、溶融

スラグ、不燃残渣、溶融不適物等ということでございました。今回の処分場の基本計画ですと、埋立容量が約13万立米ということで、それから埋立対象物も焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣と決定いたしました。

あと、2つ目の被覆型と管理型というようなお話でございましたが、今回の処分場は管理型ということでございますが、この被覆型最終処分場というのは屋根付きのクローズド型処分場ということでございます。

それから、用地費ということでございますが、この用地費につきましては、本年度で用地関係の費用、不動産鑑定等を見込んでおりますので、その段階になっておおよその概算用地費がわかるのではないかと考えております。

それから、今の下水道の計画ですと、国道463号の坂の下交差点のほうから処分場までの延長約1.5kmの整備を予定をしておりますが、こちらの概算も今後算出したいと考えております。

以上でございます。

城下委員

それで、埋立物は3つ決まったということで、住民の皆さんはこれについては了承したということよろしいのか。了承したからこれが出てきたという理解でいいのか。焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣、この3つを埋め立てるということで。

森澤資源循環

5月にまずは地元の自治会長の皆様に、この基本計画の内容の御説明を

推進課主幹

させていただきます、この埋立物等の御説明もさせていただきます。
その結果、特に反対とかそういったものはございませんでした。ただ、自治会長のほうからは、今後、地元協議会がございまして、その協議会を通して基本計画の内容、埋立物の話も含めまして丁寧に説明していただきたいという御依頼もいただいておりますので、今後、説明会、意見交換会をさせていただきたいと思っております。

谷口委員

12ページ、概算費用のところは金額のことであるが、12施設の平均ということだが、この中で、いわゆるマックスの単価のところは幾らで、そこはどこの処分場なのか、あとはミニマムは幾らでどこの処分場なのかというのはちょっと教えていただきたい。

森澤資源循環

お答えいたします。

推進課主幹

マックスが、立米当たり10万1,300円でございます。こちらの処分場は、栃木県の芳賀地区広域行政事務組合の最終処分場ということでございます。一番ミニマムの処分場は、立米当たり8,800円ということでございます。こちらのほうは、鹿児島県の財団法人鹿児島県環境整備公社の管理型最終処分場でございます。

谷口委員

もう1回確認だが、栃木県の処分場の名前、もうちょっとゆっくり言うていただきたいのと、鹿児島県のほうも財団法人の環境云々というのをもう

1回ゆっくり言っていたきたいというのがまず1つと、あと追加で、それぞれのミニマムとマックスの埋立容量、それもあわせて追加で教えていただければと思う。

森澤資源循環
推進課主幹

まず、施設名ということでございますが、栃木県の芳賀地区広域行政事務組合の最終処分場ということでございます。こちらの埋立容量が2万6,000立米でございます。もう一方、一番ミニマムのほうが鹿児島県の財団法人鹿児島県環境整備公社の管理型最終処分場ということで、こちらの埋立容量が84万立米でございます。

杉田委員

関連だが、単価、1立米当たりというような計算の仕方であるが、これは敷地面積の建物だけで言っているんじゃないかと、外構というか、敷地全体の建設費込みなのか。その辺をまず確認しておく。

森澤資源循環
推進課主幹

こちらは工事の請負金額ということ、要するに契約金額ということでございますので、もちろん処分場の外構とかそういったものも含まれていると考えております。

杉田委員

そうすると、所沢の場合、敷地面積が当初よりかも広がったと思うが、そういったところも含めて一応この金額を出したということでもいいのか。

森澤資源循環

そのとおりでございます。

推進課主幹

浅野委員

9ページのところの浸出水の処理施設について伺いたい。トラックが残渣を持ってくる。それで、いろいろシートが入ったこの処理施設に入れて、その後、水とかどういうふうにして下水のほうに、基準に達したものを大丈夫というのを流すのか、ちょっと順序を教えてください。

森澤資源循環

パース図をごらんください。まず、こちらの建物が埋立地で車両が入っ

推進課主幹

てきまして、スロープを使って場内に埋立物を埋め立てるということになります。それから、この埋立地の屋根のほうから散水を行います。

城下委員

それは安定化させるためか。

森澤資源循環

安定化と、あとは作業環境です。埋立物が飛散しないように作業環境を

推進課主幹

整えるために散水を実施します。その後、徐々に散水した水が埋立層内を浸透して、それを底部の集排水管を介して、水処理施設に集め、水をきれいにするための処理を行います。下水道には、放流するための下水道排除基準というのがございますので、その排除基準まで水質を改善して、そこから下水道に放流するような形になっております。

それから、遮水工につきましては、こちらの9ページに貯留構造物の断

面図がございますが、廃棄物を埋め立てる部分の底の部分と壁の部分、全部に遮水シート等を敷設する計画でございます。

以上です。

浅野委員

屋根から散水するときというのは、トラックが1回行ったら出すのか、1日の最後に出すのかとか、しょっちゅう水が出ているのか。

森澤資源循環
推進課主幹

散水の時期につきましては、トラックが廃棄物をダンプアップして、その都度実施する方法や一定の時間を決めて実施する方法などが考えられますが、その辺の作業計画につきましては、今後の検討ということになるかと思えます。

それから、水処理施設の規模は15立米から40立米で、これは1日当たりということでございますが、散水量についてもおよそこの範囲の散水を行うことになると考えております。

浅野委員

そうすると、これから下に3つの方法みたいなのを書いていて、フロー案というのがあるが、それによっては直営か委託かとかいうのも変わる可能性があるような気がするが、どういうところに今後相談するのか、このフロー案、水処理について、こういう専門企業があるのか。

森澤資源循環

水処理施設に関する管理を得意とする会社もありますので、そういった

推進課主幹	会社が維持管理するというケースが多く見受けられます。
浅野委員	会社の見つけ方というのは、ある程度めどがついているのか、何か公募みたいなのをやるのか。
森澤資源循環	まだ見つけるまでは至ってはいないのですが、探す方法としましては、
推進課主幹	例えば他市の事例で、どの業者が管理を行っているのかなど、そういったものを調査していくような形になるかと思います。
浅野委員	ここまでこうやって、これから探すというのも何か変な感じもするが、先ほどの栃木県や鹿児島例で、そういうところで利用している業者とか、そういうところと相談しながらこういう案を決めたのか。
森澤資源循環	今回この基本計画について、処分場専門のコンサルタント会社が計画の
推進課主幹	策定支援を行いました。
浅野委員	コンサルの人というのは、どこかの企業とかには属していないで、別に企業と始めから結びついているのがおかしいとかいうんじゃないで、どういふふうにするのかなというのを知りたくて。
森澤資源循環	コンサルは、設計専門のコンサルタント会社ということで、水処理の企

推進課主幹 業との関連といったものはないかと思います。先ほど申し上げましたとおり、他市、周辺の近隣自治体で管理を受託している業者などを調査していくような形になるかと思います。

浅野委員 最終的にここに出ているフロー案をどれにするかとか、水をどういう間隔で流すかという決定というのは、そのコンサルの人とかと相談しながら決めるということか。

森澤資源循環
推進課主幹 おっしゃるとおりです。詳細な内容につきましては、次の基本設計を発注し検討することになります。時期的には来年度以降ということでございます。

城下委員 そうすると、放水するわけで、排水していい基準になったら排水するということでは、そうすると循環方式じゃないので、塩分は発生しないという理解でいいのか。それから、排水すると、水を結構毎回使うわけである。その水を使う費用というのがどれぐらいを見込んでいるのか。それと、12ページのスケジュール表であるが、予定があるが、さっき説明の中で、工事の手法についてはPFI方式かDBO方式を検討されるという説明があったが、そうすると、このタイムスケジュールからいくと、例えばPFI手法とかになった場合には、そういう選定委員会じゃないが、またそういうのを立ち上げて、そこでいろいろ要求水準書みたいなものをつくっ

て、業者を公募するという形になる。そうなると、大体基本設計が30年からということになるので、おおよそその辺というのは、30年から32年の間のうち、何年度を想定されるのか。

森澤資源循環
推進課主幹

一番最初の塩分というお話でございますが、こちらにつきましては、一般的に下水道放流の場合は、処理工程の簡素化が図れるということで、塩分の脱塩までは必要ないと思われませんが、下水道に放流するということがございますので、市の上下水道局の下水道維持課とか、あるいは処理するのが埼玉県の下水处理場になりますので、そういったところと協議をしながら詰めていく形になるかと思えます。

散水にかかる水の費用ということでございますが、散水量については基本計画では15立米から45立米というように幅を持たせてはいるが、今後の基本設計の中で具体的に検討していきますので、その段階になって、水道の料金等の算定を行うことになるかと思えます。

スケジュールの関係でございますが、PFIとかDBO等の事業手法を採用する場合には、30年から32年の間で検討をすることになります。が、例えばこのような事業手法を取り入れるのであれば、30年に導入可能性調査を実施するとか、まだ具体的に決まっておきませんので、時間がかかると思えます。

城下委員

まだ流動的だということか。

森澤資源循環 推進課主幹	流動的ということでございます。
谷口委員	水の関係で、最終的には下水放流という今回の基本案で、後は一方、クローズド型にして水を循環してというようなやり方もある。そこは15年間下水放流でやる、今回のほうがトータル的なコストはそっちのほうが安いんじゃないかという、比較検討で選択したという理解でよろしいのか。
森澤資源循環 推進課主幹	おっしゃるとおり、水循環のような設備に比べまして、設備等もかなり簡素化できますので、費用的なものも含めまして下水道放流が適切と考えております。
谷口委員	まずそもそも論として、今回のこの下水放流に当たって、水質汚濁防止法の特定施設を設置している施設に当たるのかどうかと、まずそこはこういう理解をすればよろしいか。
大澤環境クリ ーン部次長	水質汚濁防止法の特定施設ではないんですけれども、廃掃法で同じような規定になっております。
谷口委員	そうすると、下水放流する場合、1日排水量が50トン未満かどうかというところでいろいろ基準が厳しくなったりするが、要するに今回できる

だけ余りコストをかけない水処理施設、より簡単な形でクリアできるようにする場合は、どのあたりの項目がポイントになってくる、その排水の中身の水としては、水質的にはどのあたりがポイントになってくると想定しているか。

森澤資源循環
推進課主幹 水質的にどのあたりがポイントになるかということでございますが、今後発注予定の基本設計の中で実際の埋立物等を調査しますので、ポイントになる部分が明確になっていくと思います。

城下委員 先ほど、12ページの概算費用のことで杉田委員が質問されていたが、これは請負工事ということで、前回、進入路で住民要望で歩道の設置を6mか7mを予定しているという説明があったが、こういった道路整備も全部込みになっているという理解でいいのか。何かこの前だと、ここの道路整備も住民から要望が出ているという話でなかったか。その辺も込みでの金額なのか。

森澤資源循環
推進課主幹 その費用については、今回は含んではございません。

城下委員 でも、最終処分場の整備に係る関連予算にはなっていくので、そうすると今後出てくるのは、さっき言った用地と、下水道整備費と、周辺の道路

整備に係る費用ということか。

森澤資源循環
推進課主幹

処分場の費用につきましては、用地と下水道関係と、それから搬出入道路などです。

周辺道路整備につきましては、処分場の建設費用とはまた別の項目になると考えております。

杉田委員

要するに46億円というのは、6ヘクタールの敷地に対する建設費でいいのかという確認である。それから、周辺道路と進入路については、今のことから言うと、その整備については含まれないということなのか。

森澤資源循環
推進課主幹

おっしゃるとおりで、46億円というのは、敷地で整備するための費用ということでございます。それから、この費用に含まれていないのは、用地費と、あとは搬出入道路・下水道整備費等ということでございますので、その辺につきましては別途の予算ということでございます。

杉田委員

ちょっとこの前回の資料のこれとか、ちょっと私のメモでこれが正確かわからないが、前回は建設費が30億円と多分答えられたのかなという気がする。なので、そういう意味では46億円ということは結構上がった気がするんだが、もしそうやって前回のときから上がったとすれば、どの辺が上がった要因というか。

森澤資源循環
推進課主幹

前回ですが、建設費として30億円というお話をさせていただいたかと思えます。その建設費につきましては平成22年度に策定しました(仮称)第2一般廃棄物最終処分場推進計画の中で算定した費用ですので、7年ぐらい前の金額ということでございます。今回算定するに当たって、物価変動とか、工事に係る作業員の人件費とか、そういった様々な要因や、あと今回埋立容量が大きくなったということが大きな要因ではないかと考えております。

杉田委員

今度、このパースのやつで見ると、前回で言う緑のところを多分進入路とするというような今答弁だったと思うが、そうすると、右下あたりのところにちょっと道が見えているが、これはパースなんで何とも言えないが道路幅と歩道、今現在はどのように考えているか。このパースでいうと、ちょっと細く見える。これはふつう、同じ幅だったら手前が広がって、奥がちょっと狭くなったりするのではないか、こういう図でいくと。これでいくと、ちょっと手前ではあるが細いので、これがちょっと細いんじゃないかという気がしたというだけだが。あと、今度、既存にある横の道路、東西に行く道路、南側というか、今と直角に結ぶところの、その道路がこれで見るとやっぱり細く感じるのである。周辺道路のほうは広く感じるのだが、周辺道路の道幅とか、前はもしかしたら今のままなのか、将来に向けては多分広げたほうがいいんじゃないかと思うが、その辺の現時点での考え方というか、どうなっているのか。

森澤資源循環
推進課主幹

こちらのパース図におきまして、御指摘のあった細くなっている部分が
進入路ということで、現段階で幅員7mの道路認定がかかっております。
幅員7mが基本になるかと思いますが、前回の特定事件でも申し上げまし
たが、歩道の幅を広くするのであれば、7m以上必要になると思いますが、
基本は7mということでございます。

あと、東西の方向の道路でございますが、こちらにつきましては、この
パースの図ではまだ周辺整備まで想定してございませんので、あくまでも
現況の道路ということで描かせていただきました。

杉田委員

だから、パースはそうだが、現状だから細いんだということだが、つく
る時点ではどのように考えたか。多分拡幅を考えたと思うが。

森澤資源循環
推進課主幹

こちらの道路につきましては、地元の皆様から拡幅の要望等がございま
す。道路拡幅につきましては、今後、環境クリーン部だけでは対応できな
いため道路の関係とか予算の関係の部署等と庁内で調整しながらその拡
幅についても検討していきたいと考えております。

杉田委員

あと、新たにつくる周辺道路についての幅とかその辺は。

森澤資源循環
推進課主幹

処分場の周辺道路につきましてもこれからの検討になるかとは思いま
すが、現段階では進入路と同じ幅で描いておりますので、詳細については

今後検討させていただきたいと思っております。

大館委員

2ページのほうだが、計画埋立の対象物がちょっと変わったということで、第2処分場の完成後、今まで基本計画では資源化できるものは資源化ということでやっていたと思うが、それに対してこの今後の計画とか、資源化してやはり最終処分場、北野も過去ちょっと延びたりとかあったと思うが、延命化という意味での考えとか、その辺はどうなのか。

森澤資源循環
推進課主幹

今回の処分場ですが、資源化の技術が進歩しておりますので、焼却灰等をセメント原料として活用することが可能となっております。しかし、災害などの諸事情により、民間処理施設などの受け入れが断られる場合なども想定されますので、今回の計画ではそういったものを踏まえた規模ということで処分場を計画しておりますが、最終処分場の建設というのは非常に今後難しいという面もございますので、基本的には資源化できるものは資源化を図って、最終処分場の延命化を図っていきたいと考えております。

大館委員

そうすると、この埋立物を変更したことにより、今までの計画とかなり変わってくるのか、そういう影響とかはどうなのか。

森澤資源循環

安全な処分場を建設するためには、国の技術基準というのが定められて

推進課主幹

おりますので、この基準を満足することはもちろんのこと、今回の計画は、周辺環境に配慮した被覆型最終処分場を計画しておりますので、埋立物に関係なく安全な処分場を建設することができると考えております。また、埋立物についても、クリーンセンターから運んできますが、飛散しないような処理を行って、運搬する際にも飛散の防止策、そういったものを施した車両で運搬するような考えでおりますので、影響というのはないと考えております。

大館委員

この地域からのいろいろな住民からの要望というのがいっぱい出ているが、その要望というのは、個人的に出ている部分と、自治会から出てくる要望とかがあると思うが、それなんかに対して今後も精査していく必要があるかと思うが、その辺なんかはまだまだこれからという形になるのか。

森澤資源循環

推進課主幹

御要望につきましては、地元との意見交換会、あるいは説明会の中でも、下水道や道路などの周辺整備の要望をいただいているところでございます。下水や道路につきましては、先ほども申し上げましたが、環境クリーン部では対応できないような部分もございますので、その辺は庁内の関係部署と連帯・調整を図って、周辺整備の範囲も定めながら進めていきたいというふうに考えております。

大館委員	13万立米とあるが、一応予定だが、1日何トン車が何台ぐらい通るとか、予定は大体出ているのか。
森澤資源循環 推進課主幹	1日ですが、10トン車の場合ですが、10トン車の場合、2、3台になると考えております。
村上委員	基本条件の設定の関係で、いわゆる3万立米ということだが、基本的には灰溶融炉を廃止して焼却していくという、その違いで出てきた3万という考え方でいいのか。
森澤資源循環 推進課主幹	おっしゃるとおりでございます、今までの埋立物は溶融スラグがメインでしたが、それが焼却灰を埋め立てる計画になったことから改めて埋立量を算定した結果、3万立米増えた形になります。
村上委員	それで、スケジュール的な話だが、基本設計が今まだできていない段階なので、基本的にはその基本設計が入る時点でいわゆるPFIとか、DBO、その検討が先になるのか。そういったことで企業がやれば、基本設計から何から向こうでということも考えられなくはないが、まずはそういったことで委託を出して、そこをまず決めてという順序である。基本設計をこっちのほうでかけていくのであれば、もうほぼ固まってしまうと思うが、その辺のところのスケジュールはどういったお考えになっているのか

お伺いしたい。

森澤資源循環
推進課主幹 P F I とか D B O など、様々な事業手法があると思いますが、例えば基本設計と合わせるような形で、導入可能性調査を実施するとか、あるいは基本設計とは別に進めていくような部分もあるかと思いますが、その辺は事業手法によってかなり異なってくると思っています。

村上委員 現段階におけるこの計画であるが、そういった意味で言うと、その手法だとかそういった基本設計、基本計画とかを考えていく中で、また多少の変更も出てくるという、そういった考え方でよろしいのか。

森澤資源循環
推進課主幹 まだ基本計画の段階ですので、基本設計に向けて多少の変更等があると
考えております。

村上委員 先ほどの概算の費用であるが、基本的に基本設計が出てきていないので、どうやって出したのかなと思うが、単純にそうやって過去のものを単純比較した数字ということによいのか。

森澤資源循環
推進課主幹 基本計画ですので、過去の実績により概算いたしました。

村上委員

ということは、基本設計が具体的に進んでいく中で、もう少ししっかりとさせるよということで、あくまでもこれは今までのそういったいろいろな工事の平均をとった数字であって、今の段階のこの計画の中での数字という何かひとり歩きしそうであるが、そうではないということか。

森澤資源循環
推進課主幹

この基本計画の中の概算費用ということで丁寧にご説明してまいります。

赤川委員

埋立期間についてお聞きしたいが、計画だと国の性能基準で15年ということで、これは恐らく最低15年だったような気がしたが、15年の根拠だが、先ほども国の指針により15年と。でき得るならばやっぱり長く使ったほうがいいと思うが、その辺の15年と算出した根拠、当然埋立量の容量、13万立米ということで、1日どのくらい出るかを計算したら、大体15年でどのぐらいのレベルまでいくのか、その辺の15年にした根拠と、もう少し長く、もしかしたら当然ごみの減量も含めて、5年、10年たてば技術的ないろいろなものも出てくるだろうから、再利用とかになるともっと長く使えるということもあり得ると思うが、その辺に対しての考えについてお聞きする。

森澤資源循環
推進課主幹

一番最初の埋立期間の15年につきましては、最終処分場を整備するための国の指針ということで、廃棄物最終処分場性能指針が定められており

まして、この性能指針に埋立期間は15年間を目安とする、という考え方がされております。このため最終処分場を建設するに当たりましては、この指針との整合性が図られている必要があると考えておりますので、今回はこの15年間を、埋立容量の算定期間にさせていただきました。

それからなるべく資源化できるものは資源化していくとともに、ごみの減量化を進め、延命化を図っていきたいと考えておりますが、今回の埋立容量の積算につきましても、年間当たりの埋立容量15年分積み上げてこの容量になったものでございます。

赤川委員

それで、仮に最終処分場の延命化を考えたときに、15年たった段階で10万立米に満たないとか、そういうレベルだった場合にでも、やっぱり15年ということで覆土を始めるのかどうか、その辺に対するちょっと考え方を伺いたい。

森澤資源循環

推進課主幹

15年間でいっぱいにならない場合は最終覆土は行いません。この15年間というのは、処分場を建設をする際の一つの目安ということで国の指針で出されておりますので、資源化を図りながら、15年、20年、25年というふうに延命化を図り、埋立てが終了した段階で最終覆土を行います。

赤川委員

参考だが、北野の一般廃棄物処理、あれは今何年ぐらい、何か資料はあ

るか。あれは特に何かそういうことも考えないでずっと埋め立ててきたのか。

森澤資源循環
推進課主幹 北野一般廃棄物最終処分場につきましては、当初は8年ということでした。それを延命化して16年に、倍まで延命化できたということでございます。

赤川委員 聞きたかったのは、我々がいろいろな施設等に視察に行った中で、やはり跡地利用を考えたときに、どこまでを埋め立てるのかというのは当然、今回はクローズ型で屋根をつけるわけだから、中には、今まで見に行った中では跡地を考えていないので、ピットぎりぎりまで埋め立てを考えたとかいろいろあるんだろうが、跡地利用を考えたときに、図でいくと、9ページに貯留構造物の断面がある。いろいろ施設に我々視察に行ったが、どこまでやるのかというのはちょっと考えていなくて、跡地利用を考えていないので、その辺のところというのは、この図でいくとどのあたりまでを埋め立てるとするか、埋め立てて覆土という。それによって、建物、構造物の屋根の部分の形を含めて構造が変わってくると思うが、ちょっと細かい話だが、考えていることはあるのか。

森澤資源循環
推進課主幹 今回、跡地利用については、埋立終了後という考えでございますが、このピットのできるだけ一番上まで埋め立てたいと思っています。最終覆

土は50センチ以上と廃掃法で規定されておりますので、50センチ以上の覆土をした後、跡地利用を図っていくことになるかと思えます。

赤川委員

その跡地利用は、覆土したレベルと屋根の高さ、どのぐらい考えているのか。この間見に行ったところは全然考えていなくて、恐らく跡地とかできなないんじゃないか。

池田資源循環
推進課長

今の赤川委員からの御質問でございますが、最終覆土をしてからの跡地利用ということになるので、しかも延命化を図るということであれば、当然15年以上埋め立てをさせていただいた後の話になりますので、この屋根をそのまま使うやり方もあるでしょうし、取り払ってしまって、オープン形にして使うというやり方も、いろいろなやり方が考えられるということがありますので、ここは地元の皆様方との協議、御意見を吸い上げて、ある程度時間をかけて考えていくべきものと考えております。

赤川委員

実際下水に流しているほかのクローズ型の施設で、下水にそのままつなげている、水処理してつなげているという、この辺の近隣の中で、下水道にそのまま流しているというのは、ほかにそういう施設はあるか。

森澤資源循環
推進課主幹

近隣の中では、下水道放流というのは、我々の知っている範囲内では確認できておりません。例えばですが、処分場の建設場所は、どちらかとい

うと山間部に多く見受けられますが、今回の最終処分場は、所沢インターチェンジの近くということで、下水道を整備しようと思えば整備できるような区域ということでございますので、なかなか近隣の自治体ではそういったところは確認できておりません。

赤川委員

そういう意味では、私も調べた限りではないが、初めてみたいな感じになるということで、今後、やはり最終処分場のクローズ型をつくっていく上で、ひとつモデル的になるのかなと思っているが、場合によって、水処理がゼロとは言わないけれども、ほとんどしないで、もしかしたらいろいろ協議の上で流せる可能性もあると思うが、その辺の設計も含めて、協議も含めて、最終的なコスト、水処理施設というのは全体のコストで占める割合が結構大きいと思うが、この辺の数値というのはどの辺の段階で今後の計画の中で出てくるか。

森澤資源循環

推進課主幹

詳細につきましては、やはり今後の基本設計の段階になりますので、そのころになれば、おおよその金額とか、どのくらいの規模の水処理施設が必要なのかという話が御説明できると考えております。

谷口委員

跡地利用のところでの話を聞きたいのだが、結局我々もいろいろ見て、跡地利用ができる条件というのは非常に厳しくて、最終的にガスが、メタンガスか硫化水素などがあって、まあはっきり言えば、跡地利用まで現実

問題なかなか考えられないという前提でこの施設を構想しているのかどうか。

森澤資源循環
推進課主幹

基本的には、廃棄物を安定化させて、処分場を廃止する考え方というのが基本にあるかと思しますので、廃止を目指して処分場は計画を進めていきたいと考えております。ただ、跡地利用につきましては、埋立終了後、最終覆土が終わってからということでございますので、覆土が終わってから、どのような跡地利用ができるかということも、地元の方々と御相談の上、決めていきたいと考えております。

谷口委員

我々が視察に行った中で、三重県の津の処分場に行ったときに、要するに埋め立てる前に事前の洗浄をやっていると。詳しい話は聞けなかったが、要するに硫化水素の発生要因の硫黄分とか、あるいは有機物とか、事前にできるだけ取り除いた段階で埋め立てると、こういうやり方を追求しているみたいな感じだったのだが、そのあたりというのはまたちょっと考え方を、できるだけ跡地利用が現実的な年数でできるようにするために、そういった前処理の、いわゆる事前洗浄みたいな、そのあたりの情報収集というのは今やっているのか、そちらで。

森澤資源循環
推進課主幹

津の処分場ですが、前処理施設で埋立て前に廃棄物を洗浄することにより安定化を早めるというお話でございます。その一方で、前処理施設で集

中して洗浄するということですので、当然前処理のところで、浸出水の濃度も高くなり、建設費や埋立期間中の維持管理などが高価になったり、あるいは脱塩処理の設備が必要になるということが想定されるということで確認はしております。

杉田委員

新たに跡地利用関係でちょっと思いついたので、こういう考え方もあるなと思ったが、意外に敷地が広がったので、埋め立てする場所のいわゆる一つの大きな倉庫だね、それ以外の周辺の、大体緑地等エリアだが、そういうことで周辺が結構それだけでも広い面積がある。そういった意味では、埋め立て終了して、もう埋め立てしなくなったとなったとしたら、確かにこの埋め立てたほうの跡地利用は終了しなければならないだろうが、周辺については別に、新たに例えば違う、例えば公園みたいになったのを、いろいろなこれからのもっと何年か経ってからで、その利用というのを考えたら、これは結構できるわけだね。

森澤資源循環
推進課主幹

今、杉田委員がおっしゃった場所につきましては、パース図で申し上げますと緑地等エリアの部分と思われますが、こちらの部分につきましては、現在地元の皆様の御要望により、遊歩道を描かせていただいております。またグラウンドゴルフ場とか公園とか、さまざまな御要望もいただいておりますので、こちらの部分につきましては、これから地元の皆様にご相談させていただきたいと考えています。

杉田委員

だから、それはもちろんできると思っている。それはそれでやってもらって、ただ、終わるころに近づいてきた中で、新たに、終わったら、だからまあまあ真ん中の部分は少し先になると考えたとして、また周辺について新たに現状じゃない、違うことに少し工事して変えてでも、そういう利用の仕方というのはできるよねという。だから、可能性としていかがか。

だから、埋立地の部分については、正式な閉所というのか、廃場というのか、それが認められないと、いずれにしても跡地利用ができないわけじゃないか。そうすると、ただ埋め立てが終わったからすぐ跡地利用にいかないわけだから、何年か多分かかるだろうというのがあるじゃないか。ただ、閉場した時点で、基本的に誰も入らないみたいに閉めちゃうということじゃなくて、周辺広くあるんだから、そこはもうただ単に例えば現状で言えば公園的になっているだけだが、そうじゃなくて、その時期の、もうちょっとだからその時期に近づいたときに、いろいろな要望があって、こういうふうにしてほしいといったものに周辺を対応することは可能か。

森澤資源循環
推進課主幹

おっしゃるとおり、処分場の廃止に伴って周辺をどういう形にリニューアルするかという検討も可能ではないかというふうには考えております。

谷口委員

今の話でそもそも論の再確認だが、10ページの並行利用は、基本的にはこの施設ができたその瞬間から同時に使うという理解でよろしいか。

森澤資源循環 推進課主幹	同時に使える並行利用ということで考えております。
松本委員	<p>進入路から入ってきて、埋立予定地の倉庫みたいなこの建物に入ってくるね。進入路のところに、玄関から覆ったこの高さというのは、平面の道路、管理棟の高さはこの南の道路と同じ高さだと思うが、その高さからいって、屋根の高さというのは何mぐらい、現時点の予想で。要するに、南永井下組の人も坂之下の人も、一番問題にしているのは景観である。緩衝帯にどの程度の木を植えるかによって違うんだが、屋根がどのぐらいの高さになるんだいということである。</p>
森澤資源循環 推進課主幹	<p>こちらのパース図でございますが、わかりにくい部分もありますが、この入り口からこちらの屋根付きの、埋立地に向かって若干下り傾斜になっておりまして、埋立地周辺の道路から屋根の上まではおよそ10mで計画しているところでございます。</p>
松本委員	<p>逆にこの下組の調整池のほうから見たときは、これは向こうへ8mぐらい傾斜になっているから、屋根は余り違和感がないかな。</p>
森澤資源循環 推進課主幹	<p>今、南長井下組自治会のほうからの景観ということで、北側に中野川の支流がございますが、そちらから見ると、およそ20mの高さになる見込</p>

みでございます。しかしながら、ごらんになるとおり、こちらの川からかなりの距離がございますので、景観的には余り圧迫感というものは軽減されるような配置にはしております。

松本委員

これ、立面図みたいなのはいつごろできてくるのか。

森澤資源循環

立面図につきましても、今回の基本計画ではまだそういった立面図のほ

推進課主幹

うは作成してございませんので、今後の基本設計の段階でとなります。

【質疑終結】

松本委員長

特定事件「廃棄物の減量・資源の循環について」のうち、「(仮称) 第2 一般廃棄物最終処分場に関する基本計画の概要について」は、審査を終結することよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午前11時18分)

(散会後に協議会を開催した。)